

消費者庁及び太陽光発電協会の発表に対する点検対応について

平素は、パナソニック製品をご愛用いただき、誠にありがとうございます。

2019年1月28日に消費者庁及び、太陽光発電協会（JPEA）が発表した「住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等」※に対する点検対応について、以下の通りご案内させていただきます。

記

1) 弊社が販売した住宅用太陽光発電システムについて

① 太陽電池モジュールについて

今回消費者庁が火災事故再発防止策を発表した「鋼板等なし型」の住宅用太陽光発電システムは、2010年以降弊社が販売したパナソニックブランドの製品にはありません。

尚、2009年以前に松下電工、パナソニック電工及び三洋電機が販売した製品の一部に「鋼板等なし型」がありますが、弊社にてリスクアセスメントを実施し、品質や安全上の問題はないと考えております。

② パワーコンディショナについて

機器内部での発煙・発火のケースはありますが、弊社パワーコンディショナは金属の筐体(きょうたい)で覆われており、家屋等への延焼の事例はありません。

③ ケーブルについて

発煙・発火を含む火災の事例はありません。

2) 点検について

- ・今回消費者庁が火災事故再発防止策で発表した応急点検対象の「鋼板等なし型」について、当社の点検（有償）内容についてお知らせいたします。

「鋼板等なし型」に該当する太陽電池モジュール品番・型式（別紙1）をご参照下さい。
当社の点検実施内容について（別紙2）をご参照下さい。

3) お問い合わせ・点検受付窓口

- ・本件に関するお問い合わせやご質問・点検の受付は、以下の窓口にご連絡頂きますようお願いいたします。

パナソニック 住宅用発電システムご相談窓口 電話番号：フリーダイヤル（無料）0120-870-075 受付時間：9:00～18:00（3月31日まで毎日） 9:00～18:00（4月1日以降、土曜日、日曜日・祝日を除く） 電話番号はおかけ間違いのないようにお願いします。

※太陽光発電協会（JPEA）の発表内容については、以下のURLをご参照下さい。

太陽光発電協会 ホームページ：<http://www.jpea.gr.jp/topics/190128.html>

【ご相談窓口における個人情報のお取り扱いについて】

パナソニック株式会社およびグループ関係会社は、お客様の個人情報をご相談対応や修理対応などに利用させていただき、ご相談内容は録音させていただきます。なお、個人情報を適切に管理し、修理業務等を委託する場合や正当な理由がある場合を除き、第三者に開示・提供はいたしません。

(別紙1)

2009年以前に販売した「鋼板等なし型」に該当する太陽電池モジュールの品番・型式について

当時松下電工、パナソニック電工及び三洋電機が販売した製品で「鋼板等なし型」に該当する太陽電池モジュールの品番・型式については以下の通りです。

1) 松下電工、パナソニック電工が販売した製品 (販売期間1998年～2009年)

品番	型式
VB10125	MD-P125
VBD10125	MD-PD125
VB10125K	MD-P125K
VBD10125K	MD-PD125K
VB10125S	MD-P125S
VBD10125S	MD-PD125S
VB10132S	MD-P132S
VBD10132S	MD-PD132S
VB10161S	MD-P161S
VBD10161S	MD-PD161S
VBD12165S	MD-MD165S
VBD11188J	MD-CD188S
VB13190T	MD-H190T
VBD13190T	MD-HD190T

2) 三洋電機が販売した製品 (販売期間1999年～2006年)

品番
HIP-4212□□
HIP-4512□□
HIP-4613□□

注) □□には各種英数字が入りますが、記載の品番部分が一致する場合は該当品です。

(別紙2)

2009年以前に販売した「鋼板等なし型」に対する当社の点検内容について

(別紙1)に記載しております品番・型式の太陽電池モジュールについて、応急点検のご案内をさせていただきます。

応急点検の結果によっては、商品の買い替えをご検討いただきますようお願い申し上げます。
この機会に点検をご検討いただきますようお願い申し上げます。

1) 応急点検の標準費用

3万円～5万円+税 注) 商品や設置環境によって変動します。

2) 応急点検の主な内容

	点検箇所	点検方法	点検項目
①	太陽電池モジュール	デジタルカメラ・サーモグラフィー	太陽電池モジュールの破損・変色等確認
②	接続箱	測定機器による測定	太陽電池モジュールのバイパス回路の検査・絶縁抵抗の測定等

3) 点検ご依頼の流れ

1. パナソニック 住宅用発電システムご相談窓口へ点検ご依頼の申し込み

2. 弊社グループ会社より費用お見積り・日程調整のご連絡

注) 日程の調整に半月程度時間を要することがありますが、何卒ご容赦の程、お願い申し上げます。

3. 弊社グループ会社による点検、報告、点検費用のお支払い。

注) 宅内での作業が含まれますので、当日はお立合いをお願いいたします。

4) その他

- ・上記点検は、現状を診断するのものです。今後継続してご使用の中では、定期的な点検が必要です。
- ・上記以外の点検につきましては、ご購入いただきました販売業者・設置業者へご相談ください。
- ・上記点検で問題があった場合、点検費用とは別に費用が発生することがあります。